

【JCCA 東北支部】意見交換会の記事が掲載されました



## 総合評価、今年度は100件

### 低入札繰り返しに罰則

建設コ  
ンサル  
タント  
協会  
東北  
支部  
意見  
交換  
会

建設コサルタント協会東北支部(遠藤敏雄支部長)と秋田県建設交通部との2009年度意見交換会が5日、秋田市内のフキタパークホテルで開かれた。写真。この中で協会は、総合評価落札方式およびプロポーザル方式といった技術力を重視したコサルタント選定や、予定価格の事後公表などを要望。これに対して県側は、7月から試行を開始した総合評価落札方式の対象案件が、09年度は100件程度になるとの見通しを示した。一方、予定価格の公表時期は、透明性確保の観点から事前公表を継続するとした。

冒頭、あいさつに立った遠藤支部長は「公共事業を取り巻く環境が大きく変化しているが、地方における社会資本

整備は極めて重要であり、その必要性を広く社会に訴えていかなければならない」と強調した。その上で「われわれは、価格競争だけでは生きていけない。技術力を重視した選定とバランスをとって(入札・契約制度を)運用してほしい」と語った。

これを受けて山下武宣県土整備技監は「県内の建設投資はピーク時に比べ3分の1まで減少しており、さらに厳しさを増すのではないかと。一方、既存施設の維持管理が大きな課題となっており、建設コサルタント企業の果たす役割は今後ますます重要になる。優れた技術力、経営力で果敢にチャレンジしてほしい」と呼び掛けた。

議事では、①入札・契約制

度の品質の確保と照査③建設コサルタントの新たな役割④業務の円滑な遂行⑤発注状況と今後の見通し⑥の5項目を中心に討議した。

このうち、入札・契約制度については協会は、技術力を重視した選定方式のほか、ダビング(過度な安値受注)対策の強化や、業務評価点の開示などを求めた。

県側は今年から、低入札受注の繰り返しに対するペナルティを導入していることを説明。具体的には、調査基準価格を下回って受注した場合、指名差し控への警告(有効期間2カ月)を通知し、その企業が再度、低入札受注すると2カ月間、指名差し控えを行う。この間は、下請受注はできず、入札への参加や随意契約ができなくなる。

業務評価点については、今月から閲覧方式での開示をスタートしたことを説明した。品質確保と照査では、協会側が十分な照査期間が確保できず、履行期限の設定や、納期の年度末集中の解消を要望したのに対し、県側も早期発注などに積極的に努めていく考えを示した。

建設コサルタントの新たな役割に関しては、県側が09年度から発注者支援業務を委託していることを紹介するとともに、来年度以降も継続していくとした。

このほか、協会側は発注者と設計者、施工者による「三者協議」における諸経費および技術経費の報酬確保を求めたが、県側は「国の基準に沿って運用していく」とするにとどめた。

来年度の測量・試験費関係予算については県側は「未定だが、姿勢としては一定の事業量を確保したい」と回答。新設の公共事業費削減方針により、県予算も不透明な状況にあることをうかがわせた。